

令和3年度 大村市保育料基準額表

(単位:円)

	各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分							
	階層	区 分		子どものカウント				
	1号認定 ・幼稚園 ・認定こども園 (短時間部)	1	A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯				養育する子ども全員
2		(B)	市民税非課税世帯で、 (市民税所得割のみ非課税世帯を含む。)		母子・父子世帯、障害児(者)のいる世帯			
		B			(B)階層以外			
3		(C)	市民税所得割額が、		77,100円以下で母子・父子世帯、障害児(者)のいる世帯			
		C			77,100円以下			
4	D	77,100円を超え211,200円以下		養育する子どものうち、小学校3年生以下の子どもから数えて、	第1子	園が定める金額を、園にお支払いください。		
5	E	211,200円を超える			第2子		第1子	
					第2子			

○第3子目以降は、全ての階層で保育料・副食費ともに無料です。

○この保育料とは別に、主食費(お米代等)や教材費等が必要です。金額やお支払い方法については、園にご確認ください。

(単位:円)

	各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分				3歳未満児 (R3.4.1時点)		3歳以上児 (R3.4.1時点)				
	階層	区 分		子どものカウント	保育料 (給食費を含む)		保育料	副食費 (おかず代等)			
					標準時間	短時間					
2・3号認定 ・保育園 ・認定こども園 (長時間部) ・小規模保育園 ・事業所内保育	1	A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		養育する子ども全員を数えて、	0円	免除				
	2	(B)	市民税非課税世帯で、					ひとり親世帯か障害者がいる世帯			
		B						(B)階層以外			
	3	(C)	市民税所得割額が、					48,600円未満で、ひとり親世帯か障害者がいる世帯			
		C						48,600円未満			
	4	(D17)	市民税所得割額が、					48,600円以上57,700円未満で、ひとり親世帯か障害者がいる世帯			
		D17						48,600円以上57,700円未満			
		(D14)						57,700円以上77,101円未満で、ひとり親世帯か障害者がいる世帯			
		D14						57,700円以上77,101円未満			
		D14						77,101円以上97,000円未満			
		D14						77,101円以上97,000円未満			
	5	D2	97,000円以上169,000円未満					養育する子どものうち、保育施設に通う子どもだけを数えて、	第1子	30,000	29,600
	6	D3	169,000円以上301,000円未満						第2子	※15,000	※14,800
									第1子	30,000	29,600
	7	D4	301,000円以上397,000円未満						第2子	※15,000	※14,800
									第1子	44,000	43,400
8	D5	397,000円以上		第2子	※22,000	※21,700					
				第1子	55,000	54,200					
					第2子	※27,500	※27,100				
					第1子	55,000	54,200				
					第2子	※27,500	※27,100				

※保育施設に同時に在園する第2子目は全ての階層で無料です。

園が定める金額を、園にお支払いください。